

都城市中山間地域等振興計画(案)



令和5年4月

令和9年4月（改定）

宮崎県都城市

目 次

第1章 計画の概要 _____ - 2 -

- 1 計画改定の趣旨 - 2 -
- 2 計画の位置付け - 2 -
- 3 計画期間..... - 3 -
- 4 計画の対象地区 - 3 -

第2章 目指す将来像、目標人口及び体系 _____ - 4 -

- 1 目指す将来像 - 4 -
- 2 目標人口..... - 5 -
- 3 計画の体系 - 5 -
- 4 基本目標..... - 6 -

第3章 施策の方向性 _____ - 7 -

- 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 - 7 -
- 2 教育の振興 - 8 -
- 3 集落の整備 - 8 -
- 4 地域産業の振興 - 9 -
- 5 地域文化の振興 - 10 -
- 6 再生可能エネルギーの利用の推進..... - 10 -
- 7 道路・交通ネットワークの構築 - 11 -
- 8 生活環境の整備 - 12 -
- 9 子育て環境の確保、住民福祉の向上 - 13 -
- 10 医療の確保及び健康増進 - 13 -

第1章 計画の概要

1 計画改定の趣旨

本市はこれまで、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法に基づく制度や、電源立地地域対策交付金の活用、また、中山間地域の活性化のために創設された地域振興基金による地域活性化事業の展開など、中山間地域等の振興に関する各種施策を実施してきました。

しかしながら、地域コミュニティの維持、担い手の確保、買い物困難、公共交通の維持など、地域が抱える問題はより厳しさが増している状況となっています。

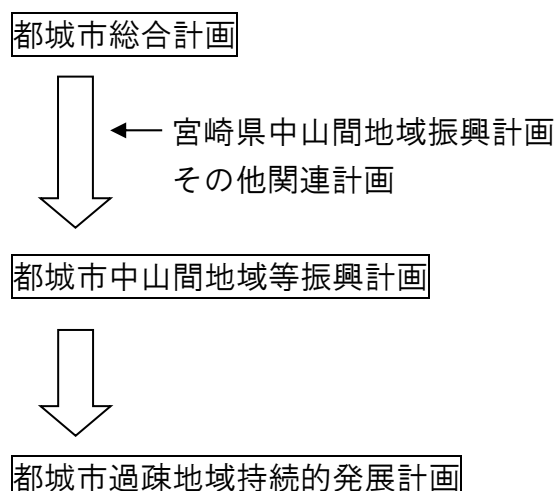
中山間地域等の抱える問題や課題に適切に対応するため、国や県などの関係機関、地域住民と引き続き連携し、将来にわたる中山間地域等の維持・振興に関する施策をより実効的に推進することを目的として策定した本計画について、新たに策定された第3次都城市総合計画の人口ビジョン等と内容の整合を図るため、計画期間満了前に計画の改定を行うこととしました。

本計画の計画期間は令和9年度～令和13年度の5年間とし、中山間地域等における取組を進めていくこととします。

2 計画の位置付け

本計画は、都城市総合計画を上位計画とし、宮崎県中山間地域振興計画等の関連計画と整合を図りながら策定します。

具体的な事業については、本計画に基づき、課題に対応した事業を各年度当初に示し、実施していきます。



3 計画期間

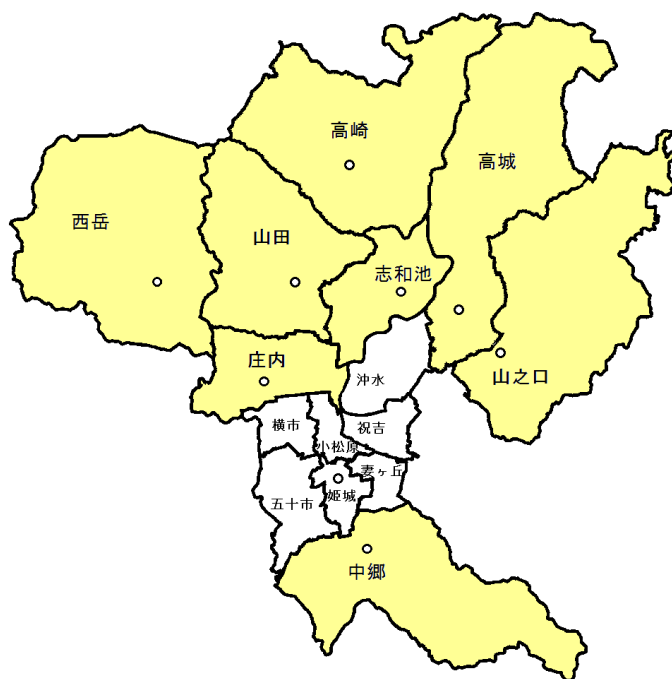
本計画の計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

なお、中山間地域等を取り巻く状況の変化や国・県の中山間計画の内容などを踏まえ、必要に応じて見直します。

4 計画の対象地区

この計画における「中山間地域等」とは、次の区域とします。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）により振興山村と指定された区域
・・・【山之口地区】
- ② 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）により過疎地域として指定された区域
・・・【山之口地区】、【高城地区】、【山田地区】、【高崎地区】
- ③ 宮崎県中山間地域振興条例第2条第1項第6号の区域を定める規則（平成23年規則第4号）に定める区域
・・・【西岳地区】、【中郷地区】
- ④ 平成18年1月1日以後、人口が減少傾向にある地域
・・・【志和池地区】、【庄内地区】



	面積 [ha]	割合 [%]
市全域	65, 336. 0	100. 0
中山間地域等	58, 201. 4	89. 1

第2章 目指す将来像、目標人口及び体系

1 目指す将来像

市全体の約89%の面積を有する中山間地域等は、「国土の保全」、「水源のかん養」、「食料の供給」などの多面的・公益的な機能を有しているだけでなく、農林畜産業をはじめとする各経済活動の一端を担っています。

また、昔から慣れ親しんだ生活環境があり、これからもそこに住み続けたいと考える住民が存在します。

しかしながら、高齢化や人口減少により、各経済活動の維持、特に、各分野の担い手確保が課題となっています。また、地区によっては、生活環境やコミュニティ機能の維持も課題となっています。

我が国全体の労働人口が減少し、経済活動の規模や各種インフラの整備・維持に限界が生じてくる中で、本市の中山間地域等においても、今後、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を活用し、戦略的視点に立った運営が必要となります。

そこで、本計画においては、次のような将来の姿を目指し、住民とともに中山間地域等の維持・振興を推進していきます。

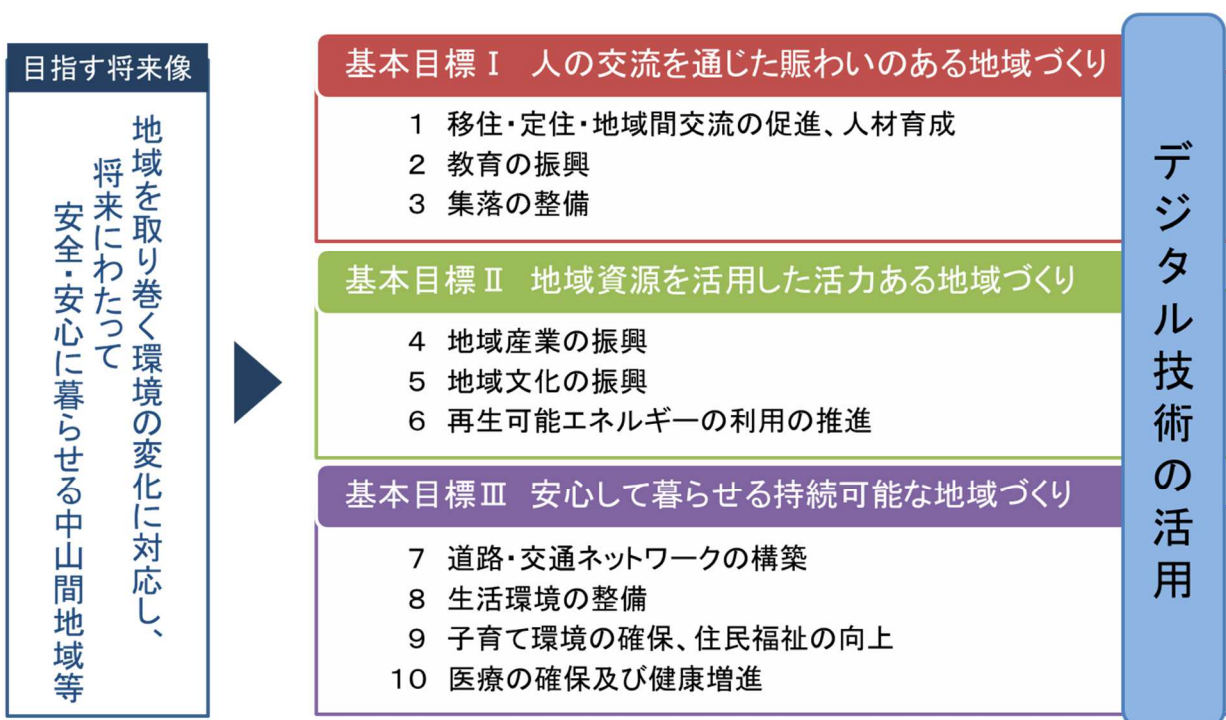
地域を取り巻く環境の変化に対応し、
将来にわたって
安全・安心に暮らせる中山間地域等



2 目標人口

目標人口	基準値 (R7 年度)	目標値 (R13 年度)
中山間地域等内の人口	50,418 人	47,077 人以上

3 計画の体系



4 基本目標

目標人口を達成するために、次の3項目の基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ ～人の交流を通じた賑わいのある地域づくり～

地域資源の魅力を発信することによって、移住による人の流入やイベント等による人の交流を促進し、都市部の住民とのつながりを築いて関係人口を創出します。また、人の交流促進により経済等の活性化も図り、賑わいのある地域づくりを実現します。

基本目標Ⅱ ～地域資源を活用した活力ある地域づくり～

中山間地域等が持つ農林畜産資源や自然環境といった地域資源を再認識するとともに、それを磨き上げることによって魅力を再構築します。また、これらの魅力を広く発信することによって、地域の存在価値を高め、活力ある地域づくりを実現します。

基本目標Ⅲ ～安心して暮らせる持続可能な地域づくり～

中山間地域等が抱える高齢化の進行、日常の生活支援及び災害時の避難支援といった課題に対応するとともに、そこで生まれ育った人がその地域に愛着と誇りを持ち、幸せを実感しながら、これからもいきいきと生活できるように、地域生活基盤の維持・確保を図りながら持続可能な地域づくりを実現します。

第3章 施策の方向性

3つの基本目標にそれぞれ施策の方向性を定め、取り組むこととします。
なお、デジタル技術の活用については、本計画が掲げるすべての分野に横断的に関わる施策として位置付けます。

基本目標Ⅰ

～人の交流を通じた賑わいのある地域づくり～

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

中山間地域等の少子高齢化や人口減少の進行を少しでも緩和するために、本市への移住希望者を呼び込む取組を推進します。また、外部人材の活用などにより地域間交流を増やし、都市部の住民とつながりを作り、関係人口を創出するなど、地域を活性化する取組を推進します。さらに、地域特性を活かした地域への愛郷心を育む取組や環境づくりを行い、次世代の地域を担う人材を育成する取組を推進します。

○移住希望者に対する受入体制を強化します。

○交流を活性化するための仕組みづくりを支援します。

○子どもが愛郷心を育む地域の取組を支援します。



(地域間交流の様子)

2 教育の振興

中山間地域等の学校教育を充実し、学力の向上に資するデジタル技術の活用や集団教育機能の向上など、教育効果を高める取組を推進します。また、中山間地域等内の児童・生徒の学習及び通学に係る環境を整備する取組を推進します。さらに、社会教育施設や体育施設の施設機能を充実させ、利用者の利便性や機能性の向上を図る取組を推進します。

○デジタル技術を活用した教育内容の充実を図ります。

○児童・生徒の学習及び通学に係る環境整備の取組を推進します。

○スポーツ施設の環境整備を進め機能の維持と活用を図ります。

○市全域にわたる図書サービスの展開を図ります。



（高城運動公園での活動の様子）

3 集落の整備

日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、地域の住民や企業等が連携・協働しながら、地域全体の生活を守り、災害等のリスクに対応できる集落整備の取組を推進します。また、集落機能の維持・強化を図るため、地域のまちづくりの中核となる組織の育成・強化のための取組を推進します。さらに、中山間地域等が持つ農林畜産資源や自然環境といった地域資源を活用した活力ある地域づくりを進めます。

○地域住民が主体となり、地域の活性化を図る取組を支援します。

○中山間地域等の魅力を再構築し、広く発信します。



（高崎地区の集落の風景）

基本目標Ⅱ

～地域資源を活用した活力ある地域づくり～

4 地域産業の振興

中山間地域等の主要産業である農林畜産業を支える担い手の確保や経営安定のための取組、商工業者への支援等を推進します。また、新しい技術や手法の導入による作業の効率化や省力化を図る取組を推進します。さらに、プロスポーツ等の合宿を積極的に誘致し、地域産業の振興を図ります。

○担い手の確保・育成を強化します。

○AI や ICT 等のデジタル技術を活用したスマート農業等を推進します。

○有害鳥獣による農作物の被害を減少させる取組を支援します。

○商工業者の事業承継を推進します。

○工業団地の整備及び民間の産業用地開発の推進に取り組みます。

○プロスポーツや学生・社会人等の合宿誘致を推進します。



(せり市の様子)

5 地域文化の振興

先人から受け継がれてきた集落の伝統文化等を守り、保存し、次の世代へ継承する取組を推進します。また、民俗・郷土芸能保存会及び後継者の育成に努めるとともに、資料館や文化施設等を舞台発表の拠点として活動が行えるよう、環境整備の取組を推進します。

○小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を推進します。

○伝統文化を継承している団体等の育成支援を図ります。



(山之口人形浄瑠璃の練習の様子)

6 再生可能エネルギーの利用の推進

中山間地域等の基幹産業である畜産業から出る家畜排せつ物や林業から出る間伐材などの畜産・木質バイオマス資源を活用した再生可能エネルギーについて、普及促進や発電設備の導入を進める取組を推進します。また、森林や農地の有する多面的機能の長期的かつ循環的な維持や保全についての取組を推進します。

○農林畜産業におけるバイオマス発電等の導入の取組を推進します。

○公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。



(南国興産(株)の畜ふん発電ボイラー(右)と鶏ふん発電ボイラー(左))

基本目標Ⅲ

～安心して暮らせる持続可能な地域づくり～

7 道路・交通ネットワークの構築

鉄道や路線バス等の公共交通機関の運行支援のほか、公共交通空白地域におけるコミュニティバスやデマンドタクシーといった地域内交通の普及・理解促進活動を行うことにより、持続可能な地域公共交通ネットワークの確立や活性化を図る取組を推進します。

併せて、地域公共交通は、“地域の人々に広く利用される”ことを前提とした「まち」の仕組みであるため、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」機運を高めていくことを目指します。

また、中心市街地や分散する生活拠点を公共交通ネットワークで結ぶなど交通アクセスを向上させることにより、生活機能サービスへのアクセスを向上させ、中山間地域等の生活を総合的に支える仕組みを構築します。

○地域内交通の普及・利用促進活動を推進します。

○多様な移動手段の組合せによる地域公共交通体系の構築を図ります。

○（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化に向けて取り組みます。



（庄内地区コミュニティバス）

8 生活環境の整備

日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、地域住民や企業、地区自治公民館連絡協議会やまちづくり協議会など、多様な主体が連携・協働しながら地域全体の生活を守る仕組みや、将来にわたって安心して住み続けるためのセーフティネットの確保に関する取組を推進します。

○災害に対応するための自助の推進及び共助の取組を支援します。

○住環境の整備を図る取組を推進します。

○公営住宅を計画的に集約・整備し、有効活用を図ります。

○道路や公園の適切な維持管理や、安全・安心な道路整備に努めます。

○生活環境の維持・充実に必要な対策を推進します。

○飲料水供給施設等について、適正な維持管理等を行うための取組を支援します。

○買い物支援カーによる地域住民の生活支援に努めます。



(買い物支援カー)

9 子育て環境の確保、住民福祉の向上

安心して子どもを生み育てることができ、更に充実した教育を受けることができる体制・環境・仕組みづくりに取り組むとともに、子どもが自由に過ごせる身近な居場所づくりを推進します。また、少子高齢化が進む中でも多様な世代が交流し、地域全体が生きがいを持って暮らせる環境をつくるための取組を推進します。

○子育て、教育環境の充実に必要な取組を推進します。

○地域の実情に応じた安全な子どもの居場所の確保を図ります。



（子育て支援の様子）

10 医療の確保及び健康増進

安心して医療が受けられるよう、地域医療体制を維持するとともに、ＩＣＴなどを用いた遠隔医療など、先進技術の活用を模索し、へき地医療地域における良質な医療を提供する取組を推進します。また、中山間地域等の住民が参加しやすい健康教室等を増やすとともに、健康増進のための取組を推進します。

○健康で安心して医療が受けられるよう医療体制を維持します。

○住民の健康増進・疾病予防のための健康教室等を行います。

○救急・救命技術の向上と救急体制の充実を図ります。



（高規格救急車）

《参考資料》

中山間地域等におけるこれまでの取組（令和５～８年度）

事業名	実施年度
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
移住応援給付金	令和５～８年度
移住・定住推進事業	令和５～８年度
２ 教育の振興	
学校等・保護者連絡デジタル化事業	令和５年度
山之口運動公園関連整備事業	令和５～７年度
デジタル技術の活用による学力向上対策	令和５～８年度
小・中学校図書館サポーター配置事業	令和５～８年度
高城運動公園駐車場・トイレ整備事業	令和６～７年度
たちばな天文台リニューアル事業	令和６～８年度
山田運動公園改修事業	令和６～８年度
３ 集落の整備	
リモート窓口関連事業	令和５～８年度
コンビニ交付サービス事業	令和５～８年度
デジタル活用支援員推進事業	令和５～６年度
地域コミュニティ DX 事業	令和５～６年度
フットパス事業	令和５～８年度
中山間地域振興×デジタル化推進 シンポジウム事業	令和５年度
地域活性化事業	令和５～８年度
地域おこし協力隊活用事業	令和５～８年度
高城総合支所複合施設整備事業	令和６～８年度
４ 地域産業の振興	
スポーツ・文化合宿誘致推進事業	令和５～８年度
関之尾公園関連事業	令和５～８年度
肉用牛担い手農家支援事業	令和５～８年度
養豚生産性向上対策事業	令和５～８年度
鳥インフルエンザ等防疫対策支援事業	令和５～８年度
工業団地整備関連事業	令和５～８年度
商工会事務局体制強化事業	令和５～８年度
有害鳥獣捕獲特別対策事業	令和５～８年度
酪農対策事業	令和６～８年度
高崎農産加工センター改修事業	令和６年度
スマート RV パーク整備事業	令和８年度
宿泊施設立地促進支援事業	令和８年度

国民スポーツ大会リハーサル大会	令和 8 年度
農業機械導入・機械格納庫等設置支援	令和 8 年度
農地集約化支援事業	令和 8 年度
農地大区画化支援事業	令和 8 年度
スマート農業実装推進事業	令和 8 年度
事業承継マッチング支援事業	令和 8 年度
5 地域文化の振興	
人形の館管理費	令和 5 ～ 8 年度
山之口麓文弥節人形浄瑠璃伝承補助金	令和 5 ～ 8 年度
山之口弥五郎どんの館管理費	令和 5 ～ 8 年度
山之口弥五郎どん祭り開催費補助金	令和 5 ～ 8 年度
あげ馬開催費補助金	令和 5 ～ 8 年度
高城郷土資料館管理運営費	令和 5 ～ 8 年度
かかし村まつり開催費補助金	令和 5 ～ 8 年度
夏まつり実行委員会補助金	令和 5 ～ 8 年度
6 再生可能エネルギーの利用の推進	
商工業者等省エネルギー設備導入支援事業	令和 5 ～ 8 年度
公共施設の LED 化	令和 5 ～ 8 年度
畜産等バイオマス発電推進事業	令和 5 年度
7 道路・交通ネットワークの構築	
基幹道路等の整備	令和 5 ～ 8 年度
公共交通等の整備（デマンドタクシー、コミュニティバス等）	令和 5 ～ 8 年度
山之口駅等整備事業	令和 5 ～ 7 年度
都城志布志道路整備関連事業	令和 5 年度
（仮称）国道 2 2 2 号牛ノ峠バイパス・都城末吉道路	令和 8 年度
（仮称）高崎・山田スマート I C 整備事業	令和 7 ～ 8 年度
8 生活環境の整備	
志和池最終処分場第 2 期埋立土地利用対策事業	令和 5 ～ 8 年度
内水対策	令和 5 ～ 7 年度
買い物困難者支援事業	令和 5 ～ 8 年度
マンホールトイレ設置事業	令和 5 ～ 6 年度
災害情報配信システム構築事業	令和 5 年度
デジタルケア避難所構築事業	令和 5 年度
中山間地域等出店支援事業	令和 6 ～ 8 年度
中郷地区消防団防災施設整備事業	令和 8 年度
9 子育て環境の確保、住民福祉の向上	
保育料の完全無料化	令和 5 ～ 8 年度
子ども医療費助成事業	令和 5 ～ 8 年度
妊産婦の健康診査費用の完全無料化	令和 5 ～ 8 年度

公立保育所 I C T 導入事業	令和 5 年度
こどもの居場所展開事業	令和 8 年度
10 医療の確保及び健康増進	
救急搬送デジタル化事業	令和 5 年度
都城市郡医師会病院心臓・脳血管センター整備支援事業	令和 5 年度
こけないからだづくり講座	令和 5 ～ 8 年度
1 か月健康診査事業	令和 5 ～ 8 年度
5 歳児健康診査事業	令和 8 年度
歯周疾患検診	令和 8 年度



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

都城市地域振興部地域振興課

〒885-8555

宮崎県都城市姫城町 6 街区 2 1 号